

お客さまへ

大地みらい信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

現在、当金庫では政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記のとおり取組みを実施いたします。

今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手帳発行手数料の改正

手形・小切手の電子化に伴う交換枚数減少や資源価格高騰によるコスト増加を踏まえ、

令和7年12月1日（月）より、手形・小切手帳発行手数料を下記のとおり改定いたします。

手数料区分	改定前（税込）	改定後（税込）
約束手形・為替手形用紙 1冊（25枚綴り）	880円	5,500円
小切手帳用紙 1冊（50枚綴り）	1,320円	11,000円

改定日以前の発行依頼につきましては、手形・小切手をご利用されている全てのお客さまの発行依頼にお応えするため、**原則1取引先あたり1回3冊まで**とさせていただきます。

2. 手形・小切手帳の発行受付の終了および記名判登録・変更サービスの終了

実施日	令和8年6月30日（火）
内容	約束手形・為替手形用紙および小切手帳用紙の発行依頼の受付を終了いたします。 併せて、記名判登録・変更サービスにつきましても終了させていただきます。

3. 自己宛小切手の発行受付の終了

実施日	令和8年6月30日（火）
内容	自己宛小切手の発行依頼の受付を終了いたします。

4. 電子的な決済方法への移行のお願い

手形・小切手に代わる決済方法として「でんさいサービス（でんさいライト含む）」、「インターネットバンキング」等の電子決済サービスのご利用をご案内しております。この機会にぜひともご検討いただきますようお願い申し上げます。詳しくはお取引店にご相談ください。

本件に関するお問合せ 業務ソリューション部 0153-24-4106



【小切手の代替手段のご案内】

小切手の振出に代えて、「払戻請求書」による当座預金からのお引き出しをご利用ください。ただし、小切手同様、お取引可能な店舗に限らせていただきます。

なお、払戻請求書によるお引き出し時に、ご来店者様に本人確認書類の提示等を求める場合や法人等の代表者様に意思確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

【ご参考】手形・小切手の全面電子化に関する当金庫のこれまでの取り組みについて

(以下の内容は、令和6年12月2日付にて公表し、令和7年3月3日(月)より、実施させていただいております)。

1. 令和9(2027)年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

実施日	令和7年3月3日(月)
内容	令和9(2027)年4月以降を期日とする手形等(同日以降が振出日の先日付小切手を含みます)について、代金取立の受付を停止いたします。当該手形等を既にお持ちのお客さまは、令和7年2月28日(金)までにお取引店でお手続きをお願いいたします。

2. 払戻請求書による当座預金からのお引き出しの取扱い開始

実施日	令和7年3月3日(月)
内容	当座預金からの払戻しについて、現行の小切手の振出のほか、払戻請求書による取扱いを開始します。

3. 当座預金の新規口座開設の停止

実施日	令和7年3月3日(月)
内容	当座預金の新規口座開設を停止いたします。実施日(令和7年3月3日)以降は、「普通預金」(無利息型・決済用預金を含みます)等をご利用ください。なお、既に当座預金をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

4. 電子的な決済方法への移行のお願い

手形・小切手に代わる決済方法として「でんさいサービス(でんさいライト含む)」、「インターネットバンキング」等の電子決済サービスのご利用をご案内しております。この機会にぜひともご検討いただきますようお願い申し上げます。詳しくはお取引店にご相談ください。

本件に関するお問合せ 業務ソリューション部 0153-24-4106

以上

